証券コード 8566
平成26年５月29日

株 主 各 位

東京都江東区東雲一丁目７番12号
リコーリース株式会社
代表取締役
社長執行役員 松 石 秀 隆

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年６月16日（月曜日）午後５時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成26年６月17日（火曜日）午前10時
開場は午前９時を予定しております。

２．場　　所　東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール

株主総会終了後の懇談会は行っておりません。予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項
１．第38期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役賞与支給の件

４．議決権行使についてのご案内

⑴　株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

⑵　書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年６月16日（月）午後５時25分までに到着するようご返送ください。

⑶　インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権行使される場合は、３頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成26年６月16日（月）午後５時25分までに議決権をご行使ください。

ご不明点がございましたら、４頁記載の専用ダイヤルへお問い合わせください。

※書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、書面の郵送または以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

〈当社ホームページ〉

http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．議決権行使ウェブサイトについて

1）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net（ウェブ行使））をご利用いただくことによってのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1）パソコン・スマートフォンの場合

ア．ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合､同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可してください。

イ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウオール・プロキシーサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

2）携帯電話を利用する場合
以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。
①「ｉモード」　②「EZweb」　③「Yahoo！ケータイ」
※ｉモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo！は米国Yahoo！Incorporated、Yahoo！ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

4．パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせ先
本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120（652）031（受付時間　9：00～21：00）

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度における当社グループの事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策等を背景に、円安基調の定着による企業業績の回復、消費動向の改善などアベノミクス効果が地域経済にまで波及し、雇用の改善及び景気回復に着実な広がりが感じられるようになりました。

民間設備投資については企業の慎重な姿勢が見られる中、平成25年度（平成25年４月～平成26年３月累計）のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前期比8.3％増加の５兆2,971億円となり、リーマン・ショックが発生した平成20年度以来５年ぶりに５兆円を回復しました。

このような経済環境の中、当社グループにおいては、平成23年度を初年度とする３ヵ年の中期経営計画の総仕上げとして「収益性を重視した優良案件の獲得」「ベンダー営業を軸とした営業資産の増大」「優良ユーザーへの接点営業強化」「新しい成長領域の創出」「復興需要への対応」を営業重点施策として業績拡大に取り組みました。

その結果、当期は事務用・情報関連機器の更新需要の取り込みをはじめ、主要ベンダーとの連携強化と新規分野の開拓、消費税増税前の駆け込み需要の獲得等が奏功し、取扱高合計は前期比15.8％増加の3,457億円と過去最高額となりました。併せて着実に積上げて来た営業資産残高も過去最高を更新しました。

また業績面においては、売上高は前期比5.1％増加し、2,459億円と４期連続の増収となりましたが、前期の貸倒費用戻し入れが影響して、営業利益は前期比5.7％減少し、160億円となりました。また当期純利益は前期比6.5％減少し、95億円となりました。

当期におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

【リース・割賦】

「リース・割賦」事業においては、主軸である事務用・情報関連機器の取扱高がパソコンの更新需要拡大や消費税増税前の駆け込み需要の取り込みなどにより、前期比17.0%増加しました。また第二の柱に成長した医療機器の取扱高も過去最高を更新し440億円を突破しました。太陽光発電設備やLEDなどの環境関連機器等を扱う新規分野も伸長し、「リース・割賦」事業全体の取扱高は3,209億円と前期比15.9%増加しました。その結果、営業資産残高は前期末から584億円増加の5,632億円となりました。

また、売上高は前期比4.8%増加し2,388億円となりました。リース粗利の減少や前期の貸倒費用戻し入れにより、セグメント利益は前期比9.9%減少し、138億円となりました。

【金融サービス】

「金融サービス」事業は、ローン商品の拡充等が寄与し、取扱高が前期比14.9%増加の248億円となりました。営業資産残高は前期末から81億円増加し、993億円となりました。

また、融資に加え売掛金集金代行サービス等手数料収入についても、中期経営計画の目標である月間取り扱い件数100万件を達成するなど順調に伸長したことから、売上高は前期比9.6%増加し54億円となりました。セグメント利益は前期比19.0%増加し27億円となりました。

【その他】

「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ会社への融資・ファクタリング取引等が含まれています。売上高は前期比31.0%増加の16億円、セグメント利益は前期と比べ19百万円増加し２億41百万円となりました。また、「その他」の事業の営業資産残高は前期末から21億円減少し、106億円となりました。

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
リース・割賦	227,774	238,802	11,027	15,408	13,876	△1,531
金融サービス	4,967	5,441	474	2,273	2,704	431
報告セグメント計	232,741	244,244	11,502	17,681	16,581	△1,100
その他	1,268	1,660	392	222	241	19
合　　計	234,009	245,904	11,895	17,904	16,823	△1,081

【セグメント別営業取扱高】

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
(ﾌｧｲﾅﾝｽ･ﾘｰｽ)	233,213	269,562	36,348
(ｵﾍﾟﾚｰﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｰｽ)	8,683	10,450	1,767
(割賦)	35,135	40,949	5,814
リース・割賦	277,032	320,962	43,930
金融サービス	21,608	24,828	3,220
報告セグメント計	298,640	345,791	47,151
その他	－	－	－
合　　計	298,640	345,791	47,151

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	前期末	当期末	増減
(ﾌｧｲﾅﾝｽ･ﾘｰｽ)	444,268	489,671	45,403
(ｵﾍﾟﾚｰﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｰｽ)	9,740	12,320	2,580
(割賦)	50,806	61,270	10,463
リース・割賦	504,815	563,262	58,447
金融サービス	91,209	99,312	8,103
報告セグメント計	596,024	662,575	66,551
その他	12,785	10,635	△2,149
合　　計	608,809	673,210	64,401

注）割賦につきましては、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

【経営指標】

イ．売上高営業利益率

事業の収益性及び効率性を測る指標として、売上高営業利益率を経営指標としています。

当期の売上高営業利益率は、前期比0.8ポイント低下し6.5％となりました。

ロ．総資産当期純利益率（ＲＯＡ）

当期の総資産当期純利益率（ＲＯＡ）は、前期比0.23ポイント低下し1.29％となりました。この指標は投下資本全体の運用効率・収益性を測るものであり、リース業界の中では高い水準を維持しています。

ハ．自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）

当期の自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）は、前期比1.1ポイント低下し7.8％となりました。この指標は株主資本の効率的運用を測るものであり、引き続き重要な経営指標として認識し、維持向上に努めてまいります。

重点経営指標	前期実績	当期実績	増減
売上高営業利益率	7.3%	6.5%	△0.8
総資産当期純利益率（ROA）	1.52%	1.29%	△0.23
自己資本当期純利益率（ROE）	8.9%	7.8%	△1.1

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は2,979億円で、その主なものは次のとおりです。

イ．リース・割賦事業における資産の購入等　2,720億円
ロ．金融サービス事業における融資実行額　248億円
ハ．社用資産における設備投資　10億円
（リース・割賦、金融サービス各事業の強化等）

③ 資金調達の状況

当期の有利子負債残高は、前期末に比べ615億円増加し、5,736億円となりました。

当期においては、市場金利が低位安定した金融環境の中、社債は400億円の発行と200億円の償還により200億円増加しました。また、1年内返済予定を含めた長期借入金は488億円増加し、短期借入金は62億円、コマーシャルペーパーは10億円それぞれ減少しました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関18社と総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 35 期 (平成23年３月期)	第 36 期 (平成24年３月期)	第 37 期 (平成25年３月期)	第 38 期 (平成26年３月期)
連結売上高(百万円)	229,736	230,636	234,009	245,904
連結営業利益(百万円)	12,248	16,831	17,030	16,059
連結経常利益(百万円)	12,190	16,839	16,921	15,884
連結当期純利益(百万円)	7,021	9,419	10,215	9,550
連結１株当たり当期純利益（円）	224.92	301.73	327.26	305.94
連結総資産(百万円)	617,109	640,907	700,504	784,969
連結純資産(百万円)	101,882	110,069	119,186	127,179
連結１株当たり純資産（円）	3,256.18	3,517.17	3,807.05	4,060.90

(注) 連結１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、連結１株当たり純資産は、連結純資産から少数株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行株式数により算出しています。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 35 期 (平成23年３月期)	第 36 期 (平成24年３月期)	第 37 期 (平成25年３月期)	第 38 期 (平成26年３月期)
売上高(百万円)	224,173	225,090	228,012	239,434
営業利益(百万円)	11,847	16,448	16,596	15,580
経常利益(百万円)	11,879	16,452	16,482	15,504
当期純利益(百万円)	6,954	9,299	10,015	9,428
１株当たり当期純利益（円）	222.77	297.88	320.83	302.02
総資産(百万円)	615,679	639,486	698,550	782,469
純資産(百万円)	101,200	109,228	118,077	126,240
１株当たり純資産（円）	3,241.81	3,498.98	3,782.44	4,043.97

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、１株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行株式数より算出しています。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リコーであり、同社は同社の子会社とあわせて当社の総議決権数の51.2%を保有しております。同社は、画像＆ソリューション分野、産業分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の事業を展開しています。

同社及び同社の子会社との主な取引は、同社の生産、販売する事務機器等の商品をリース目的のために購入する取引、同社が使用する設備機器等のリース取引、同社からの資金の借入取引及び同社が仕入先に対して支払う買掛債務のファクタリング取引等です。

② 子会社の状況

名　　称	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	360百万円	70%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
リクレス債権回収株式会社	500百万円	100%	債権管理回収業
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100%	保証業務

⑷ 対処すべき課題

① 環境認識

当面わが国の経済は、政府の金融経済対策によって緩やかながら景気は改善の方向に向かうものと思われ、企業収益が増加基調を維持することで設備投資需要は回復すると予想しています。併せて、市場金利については、日本銀行が２％のインフレ目標を睨んだ金融緩和施策を打ち出しており、平成26年度は低金利が継続されるものと思われますが、中期的には上昇基調で推移すると予想します。

ただし、一部の地域における債務危機や景気後退による世界経済の減速、急速に円安に振れた場合の原油高等の資源高など不安要素が多々あることも認識しています。

また国内経済環境においては消費税の段階的増税は、増税前の特需と増税後の反動減が懸念されます。

② 目指す姿

利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社(※)

急速に変化する環境の中、お客様のニーズは多様化・複合化してきています。そのため、当社グループでは、お客様のニーズにお応えできるように、金融商品・サービスをより付加価値の高いものへと改善してきました。今後もより多くのお客様に付加価値の高い商品・サービスを提供することで、「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」を目指してまいります。

具体的には、次の４つの実現が当社の目指す姿です。

イ．お客様やお取引先に信頼され、選ばれ続けている

ロ．社員が希望を持ち、いきいきと仕事に取り組んでいる

ハ．企業の社会的責任を果たし、環境経営で業界をリードしている

ニ．卓越した業績で株主の期待に応える

(※)フィナンシャルサービス事業
「フィナンシャルサービス事業」は「リース・割賦事業」「金融サービス事業」より広義であり、当社グループの提供する全ての商品・サービスの総称です。

③ 基本戦略

「目指す姿」を実現するために５つの基本戦略を設定しています。

イ．収益性を重視した優良資産の増大

収益性の向上や貸倒損失の低減を図りつつ、事務・情報分野、医療・介護分野で業界トップを目指します。

ロ．新しい成長領域の構築

環境関連や介護分野だけでなく、新規分野の探索・育成や新商品の開発・展開を推し進めます。金融サービス事業においては、中長期でセグメント利益の構成比20%を目指します。

ハ．高効率・高収益体質の更なる強化

業務プロセスの改革による効率・品質の向上を継続して行うだけでなく、安定的で低コストの資金調達の実行を目指します。

ニ．ＣＳＲ経営の推進

環境経営の促進を図るとともに、内部統制機能の強化や各種リスクに備えたマネジメントの強化を行い、企業市民として社会的責任を果たし、同時に企業の経済価値を創出し、社会から愛され、存続を望まれる企業となることを目指し「ＣＳＲファースト」を推進します。

ホ．人材育成と組織能力の向上

ＣＳ（顧客満足度）の向上には、ＥＳ（従業員満足度）向上と社員の成長が欠かせないと考えています。人事諸制度の見直しとともに、計画的な人材育成の強化を図っていきます。

④　次期の連結業績予想

第39期(平成27年３月期)の経営環境は、政府・日銀の経済・金融政策による景気の下支えや公共事業により、設備投資需要も緩やかながら増加基調が続くものと思われます。しかし同時に、前期の反動減や消費税増税の景気下押し懸念、急激な為替相場の変動、原油高など国内需要の低下に繋がる要因も懸念されます。

このような環境の中、当社グループは、新しい３ヵ年中期経営計画のもと、事業基盤の強化と新しい成長領域の構築により優良資産を増大させるとともに、高効率・高収益体質を更に強化し利益ある成長を着実に進めてまいります。

連結業績予想、経営指標の予想及び中長期目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	平成26年３月期 実績	平成27年３月期 予想
売上高	2,459億円	2,550億円
営業利益	160億円	164億円
当期純利益	95億円	100億円

経営指標の予想及び中長期目標

	平成26年３月期 実績	平成27年３月期 予想	中長期目標
売上高営業利益率	6.5%	6.4%	6.3%以上
総資産当期純利益率 (ＲＯＡ)	1.29%	1.27%	1.3%以上
自己資本当期純利益率 (ＲＯＥ)	7.8%	7.6%	7.4%以上

(注) 上記平成27年３月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年３月31日現在）

当社グループの事業及び商品は以下のとおりです。

①リース・割賦事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、印刷・工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）

②金融サービス事業（報告セグメント）

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

③その他の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、リコーグループ会社への融資・ファクタリング取引等

⑹ **主要な拠点等**（平成26年３月31日現在）

①当社の主要な拠点

本社・首都圏支社（東京都江東区）、北海道支社（札幌市）、
東北支社（仙台市）、関東支社（さいたま市）、中部支社（名古屋市）、
関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）

②子会社

テクノレント株式会社（東京都品川区）
リクレス債権回収株式会社（東京都江東区）
東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）

⑺ **使用人の状況**（平成26年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
894（156）名	△6（+11）名

（注）1．当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しています。
2．使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
733（117）名	△17（+7）名	38.7歳	12.4年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成26年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社リコー	88,795百万円
リコージャパン株式会社	33,046
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	26,500
リコーテクノシステムズ株式会社	25,372
リコーインダストリー株式会社	21,816
三井住友信託銀行株式会社	21,000
株式会社みずほ銀行	20,000
農林中央金庫	20,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成26年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　120,000,000株
② 発行済株式の総数　31,243,223株
③ 株主数　18,810名
④ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社リコー	15,517	49.71
全国共済農業協同組合連合会	1,233	3.95
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,000	3.20
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	800	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	660	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	611	1.96
三愛石油株式会社	569	1.82
コカ・コーラウエスト株式会社	502	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口２)	436	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口６)	432	1.38

（注）持株比率は自己株式（26,333株）を控除して計算しています。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	富樫和男	会長執行役員
代表取締役	有川貞広	社長執行役員 ＣＥＯ
取締役	打込愛一郎	専務執行役員 業務本部長 兼 金融サービス事業部長
取締役	松石秀隆	専務執行役員 審査本部長
取締役	長田泰賢	常務執行役員 内部統制担当 経営管理本部長 兼 ＣＳＲ本部長
取締役	佐藤邦彦	リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員 リコーテクノシステムズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 リコービジネスエキスパート株式会社 代表取締役社長 株式会社リコー 取締役 専務執行役員 日本販売事業本部長
常勤監査役	重山荘平	
監査役	皆川邦仁	株式会社リコー 常勤監査役
監査役	小林貞五	弁護士

（注）１．監査役皆川邦仁氏及び小林貞五氏は、社外監査役であります。
２．常勤監査役重山荘平氏は、事業経営全般に知識･経験が豊富で、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。
３．監査役皆川邦仁氏は、財務及び会計に精通しており、相当程度の知見を有しております。
４．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
⑴平成25年６月14日開催の定時株主総会において、松石秀隆氏及び佐藤邦彦氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
⑵平成25年６月14日開催の定時株主総会終結の時をもって、我妻一紀氏は取締役を、大澤洋氏は監査役を、任期満了により退任いたしました。
⑶平成26年３月31日付で、富樫和男氏及び有川貞広氏は取締役を辞任により退任いたしました。
５．当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりです。
⑴平成26年４月１日付で、松石秀隆氏は代表取締役に選定され就任いたしました。
⑵平成26年４月１日付で、松石秀隆氏は社長執行役員、打込愛一郎氏は副社長執行役員、長田泰賢氏は専務執行役員に就任しております。
６．監査役小林貞五氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	135百万円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	18百万円 (9)
合計	10名	154百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成７年６月開催の定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成７年６月開催の定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
4．支給額には、以下のものも含まれております。
・平成26年６月17日開催の第38回定時株主総会に付議いたします取締役賞与
取締役　7名　　23百万円
5．上記支給額のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は17百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
・監査役皆川邦仁氏は、株式会社リコーの常勤監査役を兼職しております。株式会社リコーは当社の親会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席と発言の状況

監査役　皆川邦仁	当期に開催された取締役会13回全てに(出席率100%)、監査役会14回全てに(出席率100%)出席し、財務及び会計に関する幅広い知識と見識から適宜必要な発言を行っております。
監査役　小林貞五	当期に開催された取締役会13回全てに(出席率100%)、監査役会14回全てに(出席率100%)出席し、弁護士としての専門的な知識と見識から適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けております。当社が社外監査役小林貞五氏と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当社に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

（注）1．会計監査人監査の対象となる当社の子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の同意を得て、もしくは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「信頼を未来へ」をコーポレートスローガンとし、「私たちの使命」、「基本姿勢」、「行動指針」からなる企業理念と遵法の精神に基づき、職務の執行が適法、適正、効率的に行われることを目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役会は、法令・定款が定める事項及び社内規程に定めるリコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定する。

② 取締役及び使用人はリコーリースの企業理念のもと、法令並びに社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。そのため、リコーグループＣＳＲ憲章及び行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。

③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、リコーリースグループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。

④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。

⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスクマネジメント規程（リコーグループで定めた規程に準拠）に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
② 万一損失の危険が発生した場合においても、クライシス・インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
・金利変動等の市場リスクに関しては「ＡＬＭ委員会」

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 企業理念に基づく経営目的を達成するため、全社及び各組織は事業計画を策定する。取締役会で決定を受けた事業計画について、社長執行役員及び各組織長を管理・運営責任者とし、計画について全社の方針として社内周知と共有化を図る体制をとり、効率的な業務執行を行う。
② 執行役員制度を導入しており、事業執行については、各事業執行責任者に権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行う。また、執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会から委譲された範囲内でリコーリースグループ最適の観点から、事業執行に関する重要事項の審議及び意思決定を迅速に行える体制をとる。
③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各組織の業務分掌及び職務権限に関する規程を制定し、それらを適切に運用する。

（5）当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役会は、リコーリースグループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。

② リコーリースグループはリコーグループとして定められた共通の規則を遵守しつつ、リコーリースグループの独立性が尊重・維持され、利益が損なわれることのないよう、適正に業務を行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、当該使用人を選任し、監査役の職務の執行を補助する体制をとる。

（7）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人は監査役の職務執行を補助するときは取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、その使用人の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取し決定する。

（8）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。

- 取締役が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項
- 内部監査の結果
- 内部通報制度による通報の状況
- 監査役が報告を求めた事項

（9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会及び取締役は、監査役の監査が実効的に行われるため以下の体制を整備する。

- 監査役が取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席すること
- 監査役が執行役員・使用人等から職務執行状況を聴取すること
- 監査役が重要な決裁書類等を閲覧すること

（注）平成26年4月25日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記は当該改定がなされた後のものです。主な改定点は次のとおりです。

・US-SOXの適用外となったため、「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」という文言を削除いたしました。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、定めておりません。ただし、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**765,526**	**流動負債**	**335,812**
現金及び預金	10,553	支払手形	1,308
受取手形	20	買掛金	31,227
割賦債権	65,840	短期借入金	127,944
未収賃貸債権	31,460	１年内償還予定の社債	35,000
リース債権	47,652	１年内返済予定の長期借入金	75,059
リース投資資産	442,019	コマーシャル・ペーパー	18,000
営業貸付金	109,947	支払引受債務	24,979
その他の営業貸付債権	39,858	リース債務	162
その他の営業資産	8,049	未払金	1,923
賃貸料等未収入金	6,898	未払法人税等	3,568
前払費用	428	未払費用	803
未収収益	43	賃貸料等前受金	2,972
未収入金	2,606	預り金	7,471
繰延税金資産	2,794	前受収益	81
その他	6,734	割賦未実現利益	4,569
貸倒引当金	△9,381	賞与引当金	715
固定資産	**19,443**	役員賞与引当金	23
有形固定資産	**12,629**	**固定負債**	**321,977**
賃貸資産	12,132	社債	80,000
社用資産		長期借入金	237,647
建物	153	リース債務	1,254
車両	52	退職給付に係る負債	1,242
器具備品	290	受取保証金	1,828
土地	0	その他	5
無形固定資産	**1,987**	**負債合計**	**657,789**
賃貸資産	188	純資産の部	
その他		**株主資本**	**126,777**
ソフトウェア	1,798	**資本金**	**7,896**
その他	1	**資本剰余金**	**10,160**
投資その他の資産	**4,826**	**利益剰余金**	**108,767**
投資有価証券	1,605	**自己株式**	**△47**
破産更生債権等	1,800	**その他の包括利益累計額**	**△9**
長期前払費用	374	その他有価証券評価差額金	355
繰延税金資産	1,203	退職給付に係る調整累計額	△364
その他	432	**少数株主持分**	**411**
貸倒引当金	△589	**純資産合計**	**127,179**
資産合計	**784,969**	**負債・純資産合計**	**784,969**

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		245,904
売上原価		217,309
売上総利益		28,595
販売費及び一般管理費		12,536
営業利益		16,059
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	23	
その他	23	46
営業外費用		
支払利息	18	
社債発行費	157	
投資事業組合運用損	18	
その他	26	221
経常利益		15,884
税金等調整前当期純利益		15,884
法人税、住民税及び事業税	5,685	
法人税等調整額	579	6,264
少数株主損益調整前当期純利益		9,619
少数株主利益		69
当期純利益		9,550

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年４月１日残高	7,896	10,160	100,590	△46	118,601	243	－	243	341	119,186
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△1,373		△1,373					△1,373
当期純利益			9,550		9,550					9,550
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						111	△364	△253	69	△183
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,177	△0	8,176	111	△364	△253	69	7,992
平成26年３月31日残高	7,896	10,160	108,767	△47	126,777	355	△364	△9	411	127,179

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**767,871**	**流動負債**	**335,085**
現金及び預金	10,502	支払手形	1,308
割賦債権	65,840	買掛金	30,173
未収賃貸債権	31,460	短期借入金	99,148
リース債権	47,652	関係会社短期借入金	29,362
リース投資資産	442,031	１年内償還予定の社債	35,000
営業貸付金	113,268	１年内返済予定の長期借入金	60,059
その他の営業貸付債権	39,858	１年内返済予定の関係会社長期借入金	15,000
その他の営業資産	8,049	コマーシャル・ペーパー	18,000
賃貸料等未収入金	6,219	支払引受債務	24,979
前払費用	417	リース債務	162
未収収益	43	未払金等	1,913
未収入金	2,604	未払法人税等	3,527
繰延税金資産	2,752	未払費用	739
その他	6,529	賃貸料等前受金	2,951
貸倒引当金	△9,358	預り金	7,462
固定資産	**14,597**	前受収益	81
有形固定資産	**7,836**	割賦未実現利益	4,569
賃貸資産	7,387	与引当金	622
社用資産		役員賞与引当金	23
建物	142	**固定負債**	**321,142**
車両	45	社債	80,000
器具備品	261	長期借入金	192,647
無形固定資産	**1,943**	関係会社長期借入金	45,000
賃貸資産	188	リース債務	1,254
ソフトウェア	1,755	退職給付引当	407
その他	0	受取保証金	1,828
投資その他の資産	**4,816**	その他	5
投資有価証券	1,593	**負債合計**	**656,228**
関係会社株式	653	**純資産の部**	
破産更生債権等	1,800	**株主資本**	**125,886**
長期前払費用	374	**資本金**	**7,896**
繰延税金資産	603	**資本剰余金**	**10,160**
その他	380	資本準備金	10,159
貸倒引当金	△589	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	**107,876**
		利益準備金	284
		その他利益剰余金	107,592
		別途積立金	96,045
		繰越利益剰余金	11,547
		自己株式	**△47**
		評価・換算差額等	**353**
		その他有価証券評価差額金	353
		純資産合計	**126,240**
資産合計	**782,469**	**負債・純資産合計**	**782,469**

損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		239,434
売上原価		212,539
売上総利益		26,894
販売費及び一般管理費		11,314
営業利益		15,580
営業外収益		
受取配当金	123	
その他	18	141
営業外費用		
支払利息	18	
社債発行費	157	
投資事業組合運用損	18	
その他	22	217
経常利益		15,504
税引前当期純利益		15,504
法人税、住民税及び事業税	5,556	
法人税等調整額	519	6,076
当期純利益		9,428

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						別途積立金	繰越利益剰余金						
平成25年4月1日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	88,045	11,493	99,822	△46	117,833	243	243	118,077
事業年度中の変動額													
別途積立金の積立て						8,000	△8,000			－			－
剰余金の配当							△1,373	△1,373		△1,373			△1,373
当期純利益							9,428	9,428		9,428			9,428
自己株式の取得									△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											109	109	109
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	8,000	54	8,054	△0	8,053	109	109	8,163
平成26年3月31日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	96,045	11,547	107,876	△47	125,886	353	353	126,240

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社
　取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花　岡　克　典　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リコーリース株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社
　取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　花　岡　克　典　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リコーリース株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月15日

リコーリース株式会社　監査役会

常勤監査役　重　山　荘　平　㊞

社外監査役　皆　川　邦　仁　㊞

社外監査役　小　林　貞　五　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、中長期的に安定した株主還元の向上を基本方針としております。

第38期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定した資金調達の継続と業績・配当性向を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　　金銭

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金23円50銭（配当総額733,596,915円）
　　これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ２円増配の１株につき45円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成26年６月18日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の処分に関する事項
　　別途積立金　　8,000,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　8,000,000,000円

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役打込愛一郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は当社定款の規定により現任取締役の残任期間（任期は平成27年６月開催予定の第39回定時株主総会終結の時まで）と同一となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
吉川（よしかわ）　淳（じゅん） （昭和31年９月９日）	昭和56年５月　当社入社 平成16年11月　当社 営業本部 首都圏事業部 東京支社長 平成17年１月　当社 執行役員 平成20年４月　テクノレント㈱ 常務執行役員 平成20年６月　同社 取締役 専務執行役員 平成22年４月　当社 審査本部長 平成24年４月　当社 常務執行役員（現任） 当社 営業本部長（現任）	1,500株

（注）候補者と当社の間に、特別な利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役重山荘平氏は辞任され、監査役小林貞五氏は、任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。尚、石黒一也氏は重山荘平氏の補欠（任期は平成28年６月開催予定の第40回定時株主総会終結の時まで）として選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	石黒一也（いしぐろかずや） （昭和36年11月25日）	昭和60年４月　㈱リコー入社 平成20年10月　リコー中国㈱ 取締役 同社 執行役員 同社 経営企画室長 平成23年４月　㈱リコー 経理本部 財務部長 平成26年４月　当社入社 当社 理事（現任）	－
2	小林貞五（こばやしていご） （昭和16年８月２日）	昭和43年４月　東京弁護士会登録 平成３年６月　小林法律事務所開設（現在に至る） 平成21年４月　アサヒホールディングス㈱ 社外監査役 平成22年６月　当社 監査役（現任）	2,000株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社の間に、特別な利害関係はありません。
３．㈱リコーは、当社の親会社であり、過去５年間当該会社の業務執行者であった石黒一也氏の当該会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりです。
４．小林貞五氏は社外監査役の候補者です。
５．社外監査役に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴　社外監査役候補者の選任理由について
小林貞五氏は、弁護士として長年の豊富な経験と知識を有しており、この経験と知識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
⑵　社外監査役に就任してからの年数について
小林貞五氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって４年となります。
⑶　責任限定契約
当社は、小林貞五氏との間で社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の損害賠償を限定する契約を締結しています。また小林貞五氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．小林貞五氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の候補者です。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
角田久樹（つのだ　ひさき） （昭和40年９月11日）	平成元年３月　㈱リコー入社 平成21年11月　同社 経理本部 経理部長 平成26年４月　同社 日本統括本部 ジャパンビジネス サポートセンター 経理部長（現任）	－

（注）１．㈱リコーは、当社の親会社であります。過去５年間における角田久樹氏の当該会社及び当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。

２．補欠監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

３．角田久樹氏は補欠の社外監査役候補者です。

４．社外監査役の特記事項は以下のとおりです。

⑴　社外監査役の選任理由について

角田久樹氏は、㈱リコーの経理・財務部門の業務執行者として豊富な経験と知識を有しており、この経験と知識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものです。

⑵　社外監査役の独立性について

角田久樹氏は現在を含め過去５年間、当社の特定関係事業者である㈱リコーの業務執行者であり、同社から従業員としての給与を受けております。

第５号議案　取締役賞与支給の件

当事業年度において在任いたしました取締役７名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額23,000,000円支給することといたしたく存じます。

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

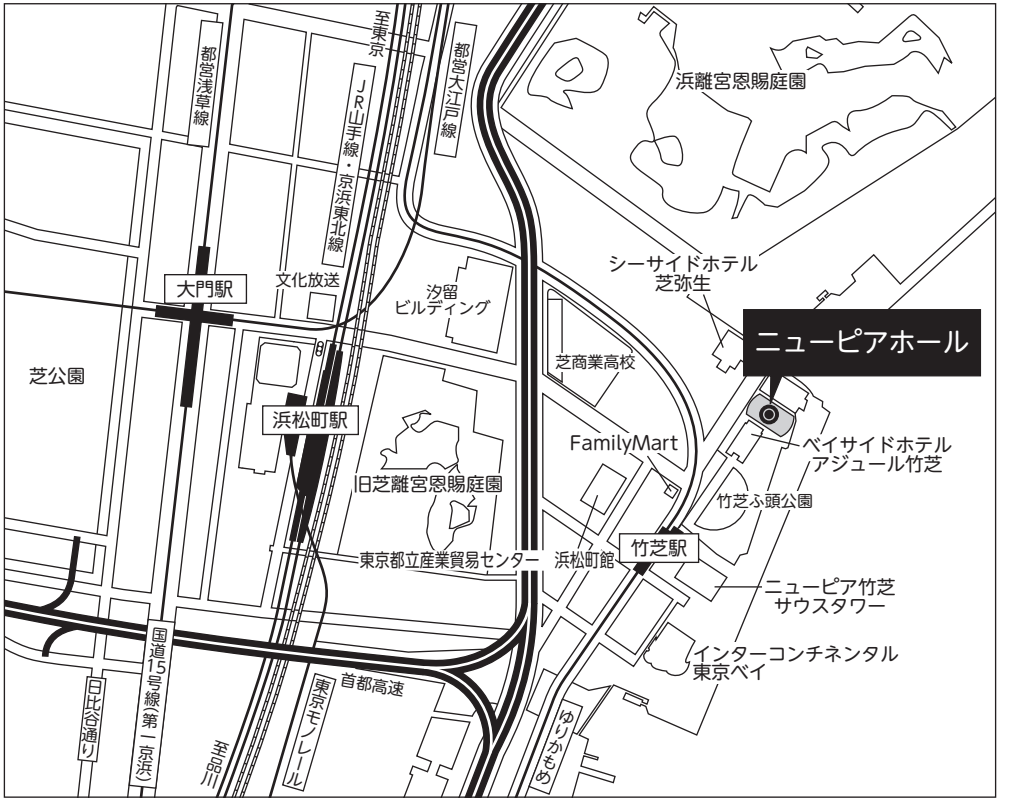

東京都港区海岸一丁目11番１号　電話（03）3578-0041
ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール

●浜松町駅北口より竹芝方向へ徒歩７分（ＪＲ山手線・京浜東北線）
●竹芝駅東口より徒歩２分（東京臨海新交通ゆりかもめ）
●大門駅Ｂ１出口より徒歩８分（都営地下鉄大江戸線・浅草線）

(注1)駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
(注2)会場建物は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。